

2025 年(令和 7 年)

No.544

徳田公民館だより

〒791-0505 西条市丹原町古田甲 725-2

TEL & FAX (0898) 68-7027

E-mail : tokuda-k@saijo-city.jp

1

徳田地区人口 11 月末現在
(前月比)

人口	1,226 人	(-4 人)
男	588 人	(-2 人)
女	638 人	(-2 人)
世帯	593 世帯	(-3)

あけましておめでとうございます

旧年中は、公民館の事業・活動に格別のご支援ご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

本年も地域づくりの拠点として皆様に親しまれる公民館をめざし、より一層努力してまいります。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

徳田公民館職員一同



11/23 地区対抗！

三世代交流輪投げ大会 開催

徳田・田滝地区から 10 チームが出場し熱戦を繰り広げました。輪が入ると歓声があがり、各コート大盛り上がりでした。

優勝したのは**田滝 B チーム**！

(2 位：徳田・古田新出 A 3 位：御陣家 B)

2 位以下を大きく引き離しての余裕の優勝でした！！
ご参加いただいたみなさん、お疲れさまでした。



11/22
田滝地区敬老会

今年度の敬老会は田滝小学校の学習発表会と合同で開催されました。
敬老会に招かれたみなさんは、子どもたちの可愛くもしっかりとした発表に目を細め、
子どもたちからの花束を受け取って、優しい笑顔が溢れる会場となりました。



12/3 タタッキー子ども教室「囲碁ボール」

放課後、田滝小学校体育館で実施しました。
白チーム黒チームの対戦結果は同点！
昨年度実施した時も2試合して2試合とも同点だったんですよ！
みんなの仲の良さがこんなところにも表れちゃうんですね～♪



11/26
男性料理教室



食生活改善推進協議会徳田支部のみなさんの指導により、今年度2回目の教室を開催しました。今回のメインはパエリア！

12/7 徳田地区愛護班「クリスマス会」



サンタクロースからのプレゼントやゲームで楽しい時間♪

12/10 成人学級
「クリスマスリースづくり」

玉井初美先生のご指導で、
とても素敵なリースが完成
しました☆



12/11
公民館人権・同和教育訪問

県人権対策協議会西条支部、県東予教育事務所、市人権擁護課から公民館への訪問があり、各自治会長、民生委員代表とともに、地域の人権啓発への取組みについて意見交換、ご指導をいただきました。今後の実践に活かしていきたいと思います。

公民館各種教室のご案内

【お申込み】徳田公民館 ☎68-7027

ベルマーク会

日 時：1月14日（火）13：00～

場 所：徳田公民館 図書室

ベルマークの仕分け作業をします。

徳ちゃん笑わい仲間

日 時：1月14日（火）13：30～

場 所：徳田公民館 図書室

徳田っ子教室

英語であそぼう！

日 時：1月11日（土）・18日（土）

10：00～11：00

場 所：徳田公民館 大会議室

☆申込みをした子は忘れずに参加してね。

欠席の場合は、必ず徳田公民館（☎68-7027）までご連絡ください。

人権・同和教育講演会

日 時：1月25日（土）

10：00～11：10

児童虐待をテーマに

トーク&コンサートを予定しています。

場 所：徳田公民館 大会議室

講 師：越智邦夫先生&ナースログ

タタッキー子ども教室

ディンプルアート+昔あそび

日 時：1月16日（木）13：30～

場 所：田滝集会所

参加費：500円 申込締切：1月9日（木）

※汚れてもよい服装でお越しください。

※絵の具にはアルコールが含まれていますので、
アルコールアレルギーの方はご遠慮ください。

～毎月10日は人権を考える日～ 機会はみんなに均等に（進路保障）

公正な採用選考をめざして

教育を受ける権利は日本国憲法や教育基本法によって保障されています。戦後、新しい制度の下に民主主義教育が始まりましたが、義務教育でありながら、経済的な理由により子どもたちの就学の機会や進路が保障されないことがありました。今日の義務教育での教科書無償化は、高知県ではじまった運動によって実現しました。

採用選考の際に使われている統一応募用紙は、憲法が保障する「職業選択の自由」を実現する取組の中で生まれました。昭和40年代まで、多くの会社や事業所では、従業員の採用の際には独自の応募用紙を使用していました。そこには、応募する個人の資質や能力とは全く関係のない項目が多数あり、経済的に困窮している家庭の子どもや親のいない子どもの就職の機会も奪ってきました。このような就職差別を解消することを目指し、統一応募用紙が作られました。教科書無償化や統一応募用紙制定の取組は、全ての子どもたちの幸せの実現のために大きく寄与しています。

就職差別につながるおそれがある14事項

本人に責任のない事項の把握

- ①本籍・出生地に関する事
- ②家族に関する事
- ③住宅状況に関する事
- ④生活環境・家庭環境などに関する事

採用選考の方法

- ⑫身元調査などの実施
- ⑬本人の適性・能力に関係ない事項を含んだ応募書類の使用
- ⑭合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）の把握

- ⑤宗教に関する事
- ⑥支持政党に関する事
- ⑦人生観・生活信条などに関する事
- ⑧尊敬する人物に関する事
- ⑨思想に関する事
- ⑩労働組合（加入状況や活動歴など）、学生運動などの社会運動に関する事
- ⑪購読新聞・雑誌・愛読書などに関する事

西条市人権教育協議会

西条市人権擁護課

1月の行事予定

1	水	休館日・  元日
2	木	休館日
3	金	休館日
4	土	休館日
5	日	休館日
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	
10	金	さくらんぼルーム 9:30～
11	土	休館日 徳田っ子教室『英語であそぼう!』 10:00～
12	日	休館日
13	月	休館日・  成人の日
14	火	ベルマーク会 13:00～ 徳ちゃん笑わい仲間 13:30～
15	水	食生活改善推進協議会徳田支部 9:20～
16	木	タツキー子ども教室『ディンパート+昔あそび』 13:30～
17	金	さくらんぼルーム 9:30～
18	土	休館日 徳田っ子教室『英語であそぼう!』 10:00～
19	日	休館日
20	月	
21	火	
22	水	社協『お一人暮らしのお年寄りの集い』 10:00～
23	木	
24	金	
25	土	休館日 人権・同和教育講演会 10:00～ 公民館利用サークル代表者会 11:20～
26	日	休館日
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	
31	金	

公民館年末大掃除のお礼

12月18日、サークルや自治会など多くの皆様のご協力で、普段、職員の手が届かない所まできれいにさせていただき、ありがとうございました。心より感謝申し上げます。

座布団が綺麗になりました!

今年も各地区婦人会役員のみなさんが、公民館の座布団カバーを洗濯してくださいました。気持ちよく使わせていただきます。ありがとうございました。

令和7年度

公民館利用サークルの登録について

公民館の施設を定期利用されるサークル・団体は、一年ごとの登録・申請が必要です。これについての説明会を、下記の日程で行います。代表者の方は、必ずご出席ください。尚、当日お渡しする『公民館利用願い』、『公民館使用許可申請書』等に必要事項を記入し、受付期間内に申請してください。

説明会：1月25日(土) 11:20～

場 所：学習室

受付期間：2月3日(月)～2月20日(木)

提出場所：徳田公民館 事務室

あなたの力、 貸していただけませんか?

あなたは最近、こんなことを感じていませんか?

- ☐ 自分の得意なことを活かしてみたい。
- ☐ 空いた時間を利用して、何かお手伝いできれば。
- ☐ ボランティア活動を通じて、他の人と交流してみたい。
- ☐ 活動を通じて、いろいろな知識を身につけたい。
- ☐ アクティブな生活を続け、自分の介護予防にもつなげたい。

いずれかに
当てはま
りますか?

もし、1つでも当てはまるなら、あなたは「アシストメイト」として活躍できる素質を持っているかもしれません。

西条市では、地域のちょっとしたお手伝いをしていただけるボランティア人材「アシストメイト」を募集しています。市内各所で開催する高齢者の皆さまの集いの場が、あなたの活動の場となります。

【お問い合わせ】西条市役所 介護保険課介護予防係
電話番号 0897-52-1412

公民館だよりカラー版は
西条市ホームページ
でご覧になれます。

